建築計画概要書等の閲覧について

現在、建築計画概要書等の電子化を進めています

この作業に伴い、一時的に窓口で建築計画概要書等がない期間が発生します。

窓口にない建築計画概要書等のについては、閲覧までに数日かかる場合があります。

また、閲覧をご希望の方は、事前に対象窓口にお問い合わせいただくとスムーズです。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします

対象窓口	期　間	対　象
地域整備庁舎 2 階 建築課　建築審査係 0254-26-3557	令和 8 年 11 月 13 日 ～ 令和 8 年 12 月 28 日	平成 14 年度分～ 平成 16 年度分 建築計画概要書

※作業の進捗により、期間や対象を変更になる場合があります。最新の状況は、お問い合わせください。

問い合わせ先
建築課建築審査係
電話番号:0254-26-3557